

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価落札方式)を採用します。本公示に関する照会は調達部（Tel: 03-5226-6607）あてにお願いします。

注) 本公示に係る入札説明書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報>お知らせ>「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)を参照願います。

2014年3月12日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. 技術提案書等提出の資格】

以下の技術提案書等提出の資格には十分ご留意ください。

技術提案書等提出の有資格者(共同企業体を編成する場合の構成員を含む)は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)を参照願います。

会社更正法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、技術提案書等提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年10月1日規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、技術提案書等提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・技術提案書等の提出締切日が資格停止期間中の場合、技術提案書等を無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、技術提案書等の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、技術提案書等を受付けます。
- ・入札会以前に資格停止期間が始まる案件の技術提案書等は無効とします。

【2. 入札説明書等の配布】

入札説明書及び配布資料等の配布については、上記1. に示す入札説明書提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、入札説明書等の配布時に、全省庁統一資格結果通知書(写)及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同(写)を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書(写)に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいてから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、入札説明書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書(写)等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ(<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>)をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、技術提案書等を提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、技術提案書等の提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、技術提案書等の提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

(1) 公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

ア. 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること

注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ. 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア. 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高

ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合

エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日

当該契約の締結日とします。

(4) 情報の提供

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 1 国名：キルギス 担当：経済基盤開発部
案件名：道路維持管理機材メンテナンス機能強化計画準備調査（一般競争入札（総合評価落札方式））
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2014年5月中旬～2015年4月下旬

2 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
海外における道路計画に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。

3 参加資格のない社等

商社、建設業者、本件に関連する資機材製造部門を有するコンサルタント及び本件に関連する資機材メーカー

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 入札説明書等配布依頼書受付期間：2014年3月26日から2014年3月28日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 入札説明書等ダウンロード期間：2014年3月26日から2014年3月31日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) 技術提案書等提出：2014年4月11日12：00まで
技術提案書等提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 入札・開札：4月下旬

5 業務の目的

キルギス共和国（以下、キルギス）はカザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、中国に囲まれた国土面積約198,500平方kmの内陸国であり、国内の人・物の移動の約95％を道路交通に依存し、約34,000kmに及ぶ国内の道路網は国民生活において重要な機能を有している。また、周辺国との交易を担う主要な経済インフラとしての役割も担い、物流におけるキルギス国内の道路の重要性が高まりつつある。一方で、同国の道路網の大部分は旧ソ連時代に建設された後、1991年の独立後の経済の低迷などによって十分な補修が行われなかった等の原因から、損傷の拡大や劣化が進行しており、また、道路維持管理機材の耐用年数期間の超過等も進んでいる。これらの道路状況の悪化はキルギス国民の生活に必要な物資の輸送や周辺国との交易に支障を来し、キルギスの経済成長、経済活性化の阻害要因となっている。

このような状況を受け、JICAはこれまで「道路維持管理能力向上プロジェクト」（技術協力、2008～2011）による道路舗装の維持管理に必要な技術力の定着・向上、基準類の整備、データシステムの整備、「道路行政アドバイザー」（技術協力、2008～2011、2011～2014、2014～2016）による道路維持管理に関する政策的な支援を通じ、道路舗装の維持管理及び冬季の道路維持管理に必要な運輸通信省（Ministry of Transport and Communications、以下「MOTC」）の能力・技術力の向上に寄与してきた。さらに、MOTCに対しては、「橋梁・トンネル維持管理能力向上プロジェクト」（技術協力、2013～2016）により、橋梁・トンネルの点検・補修計画の作成に関する協力を、「ナリン州道路維持管理用機材整備計画」（無償資金協力、2006）、「イシククリ州、チュイ州道路維持管理機材整備計画」（無償資金協力、2010）及び「オシュ州、ジャララバード州及びタラス州道路維持管理機材整備計画」（無償資金協力、2014）により道路維持管理機材の整備にかかる協力を実施している。

これまでに上記無償資金協力で整備された機材は適切に維持管理されているが、MOTC 保有の道路維持管理機材の約75％は旧ソ連時代に整備されたものであり、これらは既に耐用年数（平均10年程度）を大幅に超過していることから、簡易な工具では対応不可能な故障等が生じている。現在、MOTCの内部局である道路維持管理局が保有する道路維持管理機材に中規模・大規模修理の必要が生じた場合には、いずれの道路維持管理局も民間修理工場（ビシュケクに1社）もしくはサービス・ステーション（ビシュケクに5カ所程度）に修理を委託しているが、民間修理工場及びサービス・ステーションは道路維持管理局専門ではなく、他の業務も数多く抱えていることから、修理対応に長期間を要している。さらにビシュケクから離れた地域を管轄する道路維持管理局は、機材を民間修理工場やサービス・ステーションのあるビシュケクまで運搬する必要があり、これも機材修理の所要期間が長期化する要因となっている。

キルギス政府は中期開発計画（2013～2017）の中で、重点分野の一つとして道路セクターを掲げ、周辺地域と国内の市場へのアクセスの確保に重点を置いており、より効率的に道路維持管理を実施することとしている。しかしながら、上記の通り、旧ソ連時代に整備された機材をはじめとする道路維持管理機材については老朽化が進行しており、そのメンテナンスを迅速に行っていく必要があることから、キルギス政府は、道路維持管理機材のメンテナンスに必要な機材の調達につき、2013年8月に我が国に無償資金協力（約3億円、道路維持管理機材メンテナンス機材 165種 6式）を要請した。

本調査は、要請案件の必要性及び妥当性を確認するとともに、無償資金協力案件として適切な概略設計を行い、事業計画（調達機材の数量、仕様等）や機材の維持管理計画を策定し、概略事業費を積算することを目的とする。

（参考）

本事業の主管官庁であるMOTCは、国際道路、国道、地方道の計約18,803km（同国道路網全体の約55％）を管轄している。MOTCの下部組織として道路維持管理部（Road Maintenance Department：RMD）が設置されており、MOTCが管轄

する道路の維持管理計画の作成、予算管理、調達業務等を所掌している。実際の道路維持管理は、RMDの傘下の道路維持管理局（PLUAD/UAD、全国9カ所）と道路維持管理事務所（DEP、全国57カ所）が実施しており、PLUAD/UADは傘下のDEPが管轄する道路の維持管理計画の立案や予算管理等を、DEPが道路舗装・橋梁・施設の点検・補修を担当している。なお、管轄地域の道路に4つの主要道路（オシュ - サリタシュ - イルケシュタム道路(OSI UAD)、ビシュケク - オシュ道路(BO UAD)、オシュ - バトケン - イスファナ道路(OBI UAD)、ビシュケク - ナリン - トルガルト道路(BNT UAD)）のいずれかが含まれる場合、当該DEPはOSI UAD、BO UAD、OBI UAD、BNT UADのいずれかの道路維持管理局の傘下に位置づけられる。管轄地域の道路に主要道路が含まれないDEPは、その管轄地域に応じてPLUAD 1（チュイ州）、PLUAD 3（ナリン州）、PLUAD 4（イシククリ州）、PLUAD 5（タラス州）、PLUAD 6（ジャララバード州）の道路維持管理局傘下に位置づけられる。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

キルギス国全土

（機材の設置先はDEP958（PLUAD1）、DEP19（PLUAD5）、DEP52（PLUAD6）、DEP21（OSI UAD）、DEP35（PLUAD4）、DEP8（PLUAD3）の6カ所を想定）

(2) 相手国関係機関

運輸通信省（Ministry of Transport and Communications：MOTC）

(3) 業務内容

- ア インセプションレポートの作成
- イ インセプションレポートの説明・協議
- ウ プロジェクトの背景・経緯の確認
- エ プロジェクトの実施体制の確認
- オ サイト状況調査
- カ 調達事情調査
- キ プロジェクト内容の計画策定（機材の設置先、数量・使用等の基本計画、調達計画）
- ク 相手国側負担事業の概要の整理
- ケ プロジェクトの維持管理計画の検討
- コ 技術支援計画の策定
- サ プロジェクトの概略事業費の積算
- シ 協力対象事業実施にあたっての留意事項の整理
- ス プロジェクトの評価
- セ 相手国側負担事業の概要の整理
- ソ プロジェクトの維持管理計画の整理
- タ 準備調査報告書（案）の作成・説明・協議
- チ 準備調査報告書等の作成

7 成果品等

- (1) 業務計画書 : 2014年5月中旬
- (2) インセプションレポート : 2014年5月中旬
- (3) 第一次現地調査結果概要 : 2014年7月上旬
- (4) 準備調査報告書（案） : 2014年11月下旬
- (5) 概要資料 : 2014年12月下旬
- (6) 概略事業費（無償）積算内訳書 : 2015年3月中旬
- (7) デジタル画像集 : 2015年3月中旬
- (8) 準備調査報告書 : 2015年3月中旬

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 業務主任/道路維持管理機材計画（評価対象予定者）
- (2) 機材計画/運営・維持管理計画
- (3) 調達計画/積算

9 特記事項

- ・本案件については、一般競争入札（総合評価落札方式）により契約相手方を選定する予定です。
- ・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。
- ・通訳の配置を認める予定です。
- ・現地の治安状況が不安定であることから、コンサルタントは戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます。
- ・本件受注コンサルタント（JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。）は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない（その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない）予定です。

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合があります。